

令和3年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	場所	時間
4月6日（火）	板戸区集会所	9:30～9:50
	原田区駐車場	10:10～10:40
	外浦区集会所	11:00～11:20
	柿崎公民館	13:00～13:30
	須崎漁協	13:50～14:20
4月7日（水）	蓮台寺公会堂	9:30～10:00
	河内公会堂	10:15～10:45
	稲生沢公民館	11:00～11:30
	旧本郷公民館	13:00～13:30
	中一区集会所	13:40～14:00
	賀茂保健所	14:15～14:45
4月8日（木）	田牛バス停横	9:30～9:45
	朝日公民館	10:00～10:40
	大賀茂区公会堂	11:00～11:40
	市民文化会館駐車場	13:30～15:00
4月9日（金）	落合1号橋サウスエーション	9:30～9:45
	須原区民会館	10:00～10:20
	基幹集落センター	10:35～11:10
	北湯ヶ野集会所	11:30～11:50
	横川・千代田屋前	13:40～14:00
	加増野バス停横	14:15～14:30

飼い犬の登録と
狂犬病予防注射を
お忘れなく



生後91日以上犬を飼育している人には、犬の登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

市では、次の日程で登録と集合注射を行います。

法律で定められている犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着用してご来場ください。

犬の登録が済んでいる場合、予防注射のみ行います。

持ち物

愛犬手帳、案内はがき

集合注射料金 3500円

犬の登録をしていない場合

会場登録の手続きをし、予防注射を受けてください。

登録料金 3000円

集合注射料金 3500円

集合注射での注意事項

- ・お住まいの地区に関係なく、どの会場でも受けられます。
- ・料金については、お釣りのないようにご用意ください。
- ・逃走等を防ぐため、首輪やリードをしてください。
- ・犬を制御できる方が、会場に連れてきてください。
- ・犬のフンの後始末をしてください。

- ・会場登録が困難な犬（噛み癖がある犬等）や、期間中に行けない場合は、動物病院等で予防注射を受けてください。

動物病院で受ける場合

- ・愛犬手帳、案内はがきを持参の上、予防注射を受けてください。
- ・市内の動物病院（下田動物病院・宮川動物病院）と、近隣の獣医師会加入病院（南伊豆動物病院）では、予防注射を受けた場合「狂犬病予防注射済票」の同時交付を行っています。

※注射済票が交付されない市外の病院で接種した場合は、環境対策課（清掃センター内）に注射済証明書、注射済票発行手数料（550円）を持参の上、必ず注射済票（骨型のマーク）の交付を受けてください。この交付を受けないと手続完了となりません。

※その他、犬の死亡や登録内容に変更が生じたときにも届出が必要です。

病気等により注射ができない場合は、動物病院が発行した注射済証明書を経済対策課へ提出してください。

●飼い主の皆さまへ

フンや鳴き声、におい等の苦情が寄せられています。フンは自分の敷地内で済ませましょう。また、散歩をするときにはフンの処理道具を携帯し、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

●犬の放し飼いはやめましょう

家では外へ逃げ出さないように飼い、散歩中は必ずひも（リード等）を付け、放さないようにしましょう。小型犬であっても、犬が苦手な人にとっては、放し飼いの犬は恐怖の対象になります。自分のことだけでなく周りの人のことも考えた節度ある行動を心がけましょう。

●必ず鑑札・注射済票を付けましょう

首輪等に鑑札、注射済票を付けてください。万一、迷子になった場合や災害時に迷子札の役割も果たします。

※犬の未登録や予防注射の未実施、鑑札、注射済票の未装着は狂犬病予防法違反です。該当する場合、20万円以下の罰金が規定されています。

問合せ先

環境対策課（清掃センター内）
☎22213